

7/11 鳩貝氏に対する不当利得返還請求 裁判報告 No.1

【概要】東京地本で「水戸地本作成のお見舞金(100万円)の領収書」が発見されたが、水戸地本の会計帳簿等に100万円が入金された形跡がない。よって、東京地本から100万円を持ち出した鳩貝元総務部長に返還を求めて提訴した事件



イメージ図

★2019年11月8日付「台風・豪雨お見舞金」として100万円の水戸地本作成の領収書が発見される。



★水戸地本の会計には東京地本から100万円の入金がない!

■鈴木三男氏尋問

—鈴木氏(元水戸地本委員長代理)は中山氏(元東京地本委員長)から、大森氏(元水戸地本総務財政部長)と猪俣氏(元東京地本執行委員)が同席の上、2019年11月11日に、東京地本からお見舞金100万円を受け取ったと証言しました。

宣誓、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず偽りを述べないことを誓います。



【鳩貝氏の代理人からの質問と回答(要旨)】

—あなたは100万円の内、いくら受け取りましたか。

【鈴木】10万円受け取りました。

—どういう風に使いましたか。

【鈴木】地本執行委員や組合員と共にボランティアに参加したり、私の所属支部の被災宅へのボランティアなどに使った。飲食代、飲み物代、休憩の際、帰りの飲食代に使った。

【J R 東労組の代理人からの質問と回答(要旨)】

—2019年11月11日に東京地本から金100万円を受け取った。

【鈴木】はい。被害に対するお見舞金として受け取った。

—100万を受け取ったことを裏付ける書類は何も残っていないで間違いはないか。

【鈴木】間違いはない。

—100万をいつ何に使ったか裏付ける書類は、水戸地本に何も残ってないか。

【鈴木】はい。その通りです。

何に使ったのかわからない
会計処理はあり得ません!



【裁判所からの質問と回答(要旨)】

—(鈴木氏が本部に出した「災害見舞金」の領収書を示しながら)あなたの名前で原告に宛てた領収書です。その時はこういった形で災害見舞金の領収書を作ったみたいだが、今回は作らなかったのはどうしてか。

【鈴木】領収書が同封されていなかった

—領収書を作るかどうかは、領収書が同封されているかどうかで決められていたのか。

【鈴木】決められていたというよりは、見舞金については、そのように慣例として取り扱っていた。

No.2へ続く

そんな慣例ありません!

